

施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	子育て支援課	課長名	伊藤 晃	内線	5730	政策担当部長名	健康福祉部長 伊藤 実
施策関係課名	福祉課、保健課、市立病院経営企画課、学校教育課、公民館、生涯学習・スポーツ課						
重点施策	関連計画	地域健康ケア計画、次世代育成支援飯田市行動計画					

1 施策の目的

目的	対象	子育て世代、これから子どもを産もうとする世代
	意図	産み育てやすい社会環境が整う

2 現状把握

(1)対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	見込み 28年度
子育てをしている家庭(0歳～18歳までの子どもがいる世帯。(各年9/30、H24～外国人を含む。))	世帯	10,577 40,576	10,481 40,467	10,311 40,293	10,503 9,845	10,361 40,078	10,178	10,000
出産可能年齢にある女性の数(合計特殊出生率の対象となる15歳～49歳までの女性として把握する。国の定義。(各年9/30日本人住基人口))	人	19,766	19,616	19,459	19,205	18,950	18,700	19,000
成果指標 成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	30.4	33.8	29.9	36.5	32.8	33.9	35.0
子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	62.9	66.4	61.4	63.8	61.1	59.5	67
飯田市の合計特殊出生率	人	1.70 (H20)	1.69 (H21)	1.70 (H22)	1.63 (H23)	1.68 (H24)	1.73 (H25)	1.8 (H27)

(2)成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
行政	保育の実施(児童福祉法) 幼稚園の運営支援 子どもの健全な発達支援 地域子育て支援サービスの充実(子ども・子育て応援プラン) 子育ての行き詰まり防止対策の充実(児童福祉法・児童虐待防止法) 思春期教育及び妊産婦・乳幼児健診体制の充実(健やか親子21計画) 乳幼児学級の推進 児童館・児童クラブの充実 放課後児童対策(場の提供) 産科医療体制の整備 結婚支援体制の整備	市内公立・私立保育園、認定こども園の定員数	3,486 ・延長 32	3,609 ・延長 32	3,616 ・延長 32	3,643 ・延長 31	3,100 延長 27
		・延長保育実施園数	33	33	33	33	33
		・未満児保育実施園数	618	612	612	618	600
		私立幼稚園の定員数	91.1	88.1	87.4	89.6	95
		保育園幼稚園での基本的生活習慣の習得率(公立保育園年長児の年度末での見取り、18項目単純平均値)	9	9	9	11	10
		地域子育て支援拠点施設の設置数(つどいの広場)	84	94	108	123	84 0
		児童虐待相談件数	98.4	99.3	98.2	97.7	100
		妊産婦・乳幼児健診の受診率	36.3	35.6	38.7	36.1	40
		乳幼児学級への参加率	845	845	835	880	850
		児童館・児童クラブの受入れ可能人数、定員	5	5	5	5	8
放課後子ども教室の実施学校数	1,593	1,513	1,480	1,416	1,600		
飯田下伊那地域の分娩可能件数(実績は分娩数)	64	57	96	70	30		
結婚相談によるカップル成立組数							

	主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項
市民等	個人	子どもの成長を尊ぶ家庭づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法の改正(平成24年7月1日施行)により、仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、従業員100人以下の事業所にも本法が適用となったことで、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境の整備事業が、より身近で現実的なものとなった。</li> <li>・市から社協に運営を委託しているファミリーサポートセンターにおいて、子育て支援活動を行う市民(提供会員)が288人(依頼会員は330人)となっている。提供会員は有償ボランティアとして活動している。</li> <li>・多くの地区の自治活動において、健全育成や少子化等への対策として、子育て家庭への応援事業がそれぞれ独自の形態で行われている。</li> <li>・地域において、少子化対策として、結婚相談事業や婚活支援のイベントなどが盛んになってきている。市としても連携して推進を図っている。</li> </ul>
	企業・事業所	従業員に対する仕事と家庭の両立対策の充実(次世代育成支援対策推進法) 地域に対する子育て支援、貢献	一般事業主行動計画を策定した事業所の割合 事業所における産休・育休取得率 事業所内保育所の数 地域での子育てに関する支援(地域で支えあう安全安心な子育て)	
	医療機関	安心して出産ができる場所の提供(高度な周産期医療と身近にある産婦人科医) お産のための指導や相談業務の充実	健診・分娩が可能な医療機関数 飯田下伊那地域の分娩可能件数 出産病院・診療所に対する市民満足度	
	団体(ボランティア、地域団体)	子どもの成長を尊ぶ地域づくりの推進 子どもが安心安全に戸外で遊べる地域づくり 子育てサークル活動などによる、楽しい子育ての場の形成 結婚相談窓口の充実と出会いの場づくり	子ども同士や多世代が交流できる場の数 あいさつ運動や不審者対策の取り組み数 子育てサークルの数、参加率 結婚相談等によるカップル成立組数	

### 3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

計画どおり取り組めた
おおむね計画どおり
あまり取り組めなかった
達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

進んだ
ある程度進んだ
あまり進まなかった
進まなかった

#### 4 平成26年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

##### 【施策全体の評価】

・次世代育成支援行動計画(新すくすくプラン)は平成22年度から後期計画の5年目(最終年)となり、施策の取組成果が市民意識調査の成果指標の数値になって表れてきている。  
・しかし、多くの企業・事業所等では長引く景気の低迷が影響していることもあり、働く親に対するワーク・ライフ・バランスの考え方を積極的に取り入れていくには、従業員の真のニーズや働き方の意識改革も含めまだまだ時間が必要と思われる。  
・平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、特に幼児期の教育・保育に関して円滑に移行するとともに、質の確保が図られるよう、本市としての対応をとることができた。  
・市立病院の第3次整備事業による産科施設の充実により子どもを産みやすい環境の充実や児童館・児童センターの受け入れ人員の増加など子育て環境の充実も実施してきたことにより、施策全体の評価は「ある程度進んだ」とした。

##### 【事務事業群テーマ別評価】

###### <相談・支援体制の拡充>

・結婚支援については、出会いの場の創出とパートナーづくりを支援するセミナーやパーティー、年齢等多様なニーズに応じた少人数会食会等を地域と協働して29回開催し、より効果的な支援を行ってきたことで、カップル成立70組・結婚成立23人と、ともに計画を上回る成果を上げることができた。

・こども家庭応援センターを平成27年度に開設すべく、研究・検討を重ねて準備に取り組んだ。

###### <在宅育児支援サービスの拡充>

・平成26年度の家庭児童相談件数は768件、養育支援家庭訪問件数は1,840件であった。  
・在宅育児支援を中心に児童虐待防止に関するネットワークによる関係機関との連携で、より迅速な支援体制の構築に努めている。  
・昨今の社会環境の変化等に伴い養育に課題を抱える家庭が増加してきているため、専門職の増員を含めた支援体制の強化が望まれる。

###### <子育ての経済的負担軽減>

・児童手当の給付に関しては、広報や窓口案内の他、申請書類等の未提出者には複数回に及ぶ個人宛通知を徹底して実施したことで、本市の申請率は99.7%と県下19市においてトップレベルの水準を維持できている。  
・保育料の軽減については、平成25年度において平成19年度に引き下げ改定した保育料の更なる一括引き下げと、多子世帯への軽減措置の拡充を継続実施したことにより、平成26年度の軽減率は35.05%で県下19市においてトップレベルの水準となっている。平成27年度は、更に多子世帯軽減において第3子目の軽減率を20%から50%に拡大することとした。

###### <地域子育て支援拠点の拡充>

・地域子育て支援拠点(つどいの広場)事業については、平成26年度に新規開設が2か所あり、現在市内11か所(常設型10、出前型1)で開設している。子育て世代の交流・情報交換・学習の場として年間延べ45,000人の利用(対前年3割増)があり、保育園・幼稚園への就園前の親子を中心に非常に好評である。

・市直営の座光寺つどいの広場は、旧大堤保育園園舎を利用しており、老朽化や衛生面での問題から施設改修を実施した。今後、民営化に向けて取り組んでいく。

###### <一貫した発達支援体制の整備>

・飯田市内の保育園・幼稚園における、発達の個人差や配慮が必要な子どもたちの相談は、平成26年度では園児3,779人のうち311人(8%)であり、全国的にも市としても増加傾向にある。  
・子育て支援課では、市内全保育園・幼稚園等を巡回して発達に関する相談及び支援の指導を行うとともに、関係機関とより一層の連携がとれるよう体制を構築し、早期発見・相談・支援ができるよう努めている。  
・地域健康ケア計画の重点PJ3「子どもの健やかな発達への支援」については、市内保育園・幼稚園等の特別支援コーディネーターを育成する保育士研修が4年目となり、上級クラス修了者が研修における役割を担うことができた。また、個別の指導計画書の作成に関する指導等を継続して行った。また、乳幼児期から学齢期への途切れのない支援を実現するため、市内の保育園・幼稚園(4園)と小学校(3校)を選定して実践研究を行った。

###### <親の就労支援の拡充>

・平成22年から健和会病院に委託して病児・病後児保育施設「おひさまはるる」を開所している。飯田市及び下伊那町村の利用者は、年間で延べ700~800人台で推移しており、年間稼働率は94.6%で全国的にも高い水準にある。  
・放課後児童への対応としては、市で設置する7つの児童館・センター、15の児童クラブに職員を配置して運営をしている。

###### <地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進>

・「次世代育成支援飯田市行動計画」を引き継ぎ、「子ども・子育て支援法」に基づく「飯田市子ども・子育て支援事業計画」とを一体のものとした「子育て応援プラン」を平成26年度に策定し、平成27年度からの5か年における飯田市の子育て支援の計画とした。  
・市民公募のメンバーによる子育て応援サポーター会議を平成22年度から継続している。子育て支援に関するイベント等の企画・立案、地域の子育て情報冊子の改訂等にママ友・市民目線で携わってもらっている。  
・おめでとう赤ちゃん訪問事業は、各地区の民生児童委員が家庭訪問して核家族化による子育ての孤立や悩みの解消の一端を担うとともに、子育てが心配な家庭に対しては子育て支援課への情報提供により在宅養育支援にも繋げている。  
・ながの子育て家庭優待パスポート事業については、持続可能なものとしていくため協賛事業者の拡大に努めていく。

#### 5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・平成27年度からの「子育て応援プラン」を核に、結婚・出産・子育てを通した切れ目のない支援やワークライフバランスを含め地域社会全体で子育て家庭を応援する地域づくりなどを総合的に推進していく。

###### <相談・支援体制の拡充>

##### 【こども家庭応援センターの開設】

・子育てに関する総合的な支援の中核的施設として平成27年度にりんご庁舎に開設する。市民協働による“子育て応援地域づくり”の要であり、発達相談・子育て相談の総合的窓口及び関係機関の包括的役割を持つことにより、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを目指す。  
・専門職を配置したセンターの体制の中で、一貫した発達支援体制の強化、養育に課題を抱える家庭の支援の強化に取り組む。

###### <子育ての経済的負担の軽減>

・子ども医療費給付事業について対象年齢を現在の15歳から18歳へ引き上げ、更なる子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。

#### 6 平成26年度事務事業 施策系統図

施策 3 - 7

[対象]  
子育て世代、これから子どもを産もう

[意図]

子どもが産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合

子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合

飯田市の合計特殊出生率

相談・支援体制の拡充

在宅育児応援サービスの拡充

子育ての経済的負担軽減

地域子育て支援拠点の拡充

一貫した発達支援体制の整備

医療費助成の拡充

親の就労支援の拡充

地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進

保育園・幼稚園の運営・整備

放課後子どもプラン推進事業

- 事務事業**
- 結婚支援事業
  - すこやか親子・子育て支援事業
  - こども家庭応援センター事業
  - ファミリーサポートセンター運営事業
  - 養育支援事業
  - 児童手当給付事業
  - 保育料軽減事業
  - 子育て世帯臨時特例給付金
  - 地域子育て支援拠点事業
  - 子ども発達総合支援事業
  - 医療費給付事業一般事務
  - 不妊治療費助成事業
  - 子ども医療費給付事業
  - 児童福祉推進事務
  - 一日保育体験事業
  - 保育所通園補助事業
  - 公立保育所維持管理事業
  - 公立保育所広域入所運営事業
  - 地域活動事業（公立保育所）
  - 保育所保育事業（人件費分）
  - 保育所保育事業（公立保育所）
  - 公立保育所施設整備事業
  - 市立幼稚園運営事業
  - 市立幼稚園管理事業
  - 市立幼稚園保育補助員雇用事業
  - 民間保育所代替職員雇用事業
  - 障害児保育事業（民間保育所）
  - 民間保育所運営事業
  - 民間保育所振興補助事業
  - 一時・特定保育促進事業（民間保育所）
  - 延長保育促進事業（民間保育所）
  - 休日保育事業（民間保育所）
  - 乳児保育促進事業（民間保育所）
  - 地域活動事業（民間保育所）
  - 保育所保育補助員雇用事業
  - 民間保育所施設整備事業
  - 民間保育所施設整備利子補給事業
  - 1歳児保育促進事業（民間保育所）
  - 民間保育所施設整備補助事業（民営化分）
  - 認可外保育施設児童対策事業
  - 私立幼稚園補助事業
  - 私立幼稚園就園奨励補助事業
  - 私立幼稚園施設整備補助事業
  - 児童クラブ設置運営事業
  - 児童館・児童センター運営事業
  - 放課後子ども教室設置運営事業
  - 事業者ワークライフバランス推進応援事業
  - 病児・病後児保育事業
  - 次世代育成支援行動計画推進事業
  - ながの子育て家庭優待パスポート事業
  - 子育てのまちづくり支援事業